

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



## 平成25年度上半期の相談状況

平成25年度上半期(平成25年4月～9月)に県立消費生活センターに寄せられた相談は1,821件で、前年同期(1,714件)に比べて6.2%増加し、5年ぶりの増加となりました。

### ●契約当事者の約45%が60歳以上！

相談における契約当事者を年齢別にみると、70歳以上が523人で最も多く、60歳以上の方の割合が年々増加しています。

### ●最も相談の多かった商品は「健康食品」！

高齢者への「健康食品」の送りつけ商法が急増したことから、「健康食品」についての相談が214件(前年同期の約5倍)と最も多く、次いで「放送・コンテンツ等」(主にアダルト情報サイト、出会い系サイト)が194件、「融資サービス」(主にフリーローン・サラ金)が164件でした。

### ●販売方法別では、「電話勧誘販売」の相談が急増！

「電話勧誘販売」についての相談は321件で、前年同期176件から急増しています。これは、「健康食品」の送りつけ商法で、事前に勧誘電話がかかってくるケースが多かったためです。

その他の具体的な内容は、もうけ話を持ちかける「投資商品」の勧誘、電話代などが安くなると言って勧誘する「インターネット通信サービス」、「健康食品」と同様に、勧誘を断っても送りつけられる「魚介類」(主にカニ)が挙げられます。

### アドバイス



©KANAGAWA2013

1. 電話勧誘をきっかけに、高齢者がトラブルや詐欺に遭うケースが増えています。長々と話を聞かず、必要ないものはきっぱり断りましょう。
2. 悪質業者に払ったお金を取り戻すのは困難です！突然の勧誘を受けたときは、一人で判断せず、家族や信頼できる人に相談しましょう。
3. 高齢者の被害を防ぐためには、周囲の方の気配り、見守りが大切です。一人で悩んでいないか時々声をかけてあげましょう。
4. 困ったときは、すぐに消費生活センターや市町村の窓口にご相談ください。

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999